

(お知らせ)

令和5年7月19日
防衛省
内閣官房

1. 北朝鮮は本日3時台、北朝鮮西岸付近から、2発の弾道ミサイルを、東方向に向けて発射しました。詳細については現在分析中ですが、落下したのはいずれも朝鮮半島東の我が国の排他的経済水域（ＥＥＺ）外であり、飛翔距離等については以下のとおりと推定しています。また、当該弾道ミサイルは変則軌道で飛翔した可能性があり、引き続き分析中です。
 - ① 3時29分頃発射し、最高高度約50km程度で、約550km程度飛翔。
 - ② 3時45分頃発射し、最高高度約50km程度で、約600km程度飛翔。
2. 政府より、付近を航行する航空機や船舶への情報提供を行ったところ、現時点において被害報告等の情報は確認されていません。
3. 総理には、本件について直ちに報告を行い、
 - ① 情報収集・分析に全力を挙げ、国民に対して、迅速・的確な情報提供を行うこと
 - ② 航空機、船舶等の安全確認を徹底すること
 - ③ 不測の事態に備え、万全の態勢をとることの3点について指示がありました。
4. 政府においては、官邸危機管理センターに設置している「北朝鮮情勢に関する官邸対策室」において、関係省庁からの情報を集約するとともに、緊急参集チームを招集し、対応について協議を行いました。

5. また、防衛省においては、防衛大臣が総理指示を受け、
- ① 米国、韓国等と緊密に連携しつつ、情報収集・分析に全力を挙げること
 - ② 不測の事態の発生に備え、引き続き警戒監視に万全を期すことの2点について指示を出しました。
6. これまでの弾道ミサイル等の度重なる発射も含め、一連の北朝鮮の行動は、我が国、地域及び国際社会の平和と安全を脅かすものです。また、このような弾道ミサイル発射は、関連する安保理決議に違反し、国民の安全に関わる重大な問題です。我が国としては、北朝鮮に対して厳重に抗議し、強く非難しました。
7. 国民の生命・財産を守り抜くため、引き続き、米国等とも緊密に連携し、情報の収集・分析及び警戒監視に全力をあげるとともに、今後追加して公表すべき情報を入手した場合には、速やかに発表することとします。

